

令和7年度

組織改編と人事異動について

舞鶴市

希望が持てる持続可能なまちを実現するため、
第7次舞鶴市総合計画・後期実行計画のまちづくり戦略として
掲げております3つの柱、「希望がもてるまちづくり」
「安全で安心なまちづくり」「魅力あるまちづくり」に基づく
事業を積極的に推し進めるとともに、持続可能な市政運営に
必要な行財政改革の更なる推進に取り組むために必要な、
組織改編と人事異動を行います。

1. 組織改編

① 改革推進課を政策推進室に編入（政策推進部）

○市全体の事務事業のあり方や、**行政改革を担う改革推進課**を政策推進室に編入し、総合計画や地方創生など、**市の根幹に係る政策の企画・実行を担う企画政策課との一体的な事業運営の推進を加速**し、本市の企画政策能力の向上を図ります。

② 財務部に収納推進課を新設

- 市税や保険料などの **収納窓口を市民にわかりやすく、**
また、ワンストップとなるよう集約いたします。
- 債権管理のノウハウや技術の蓄積と業務の適正化** を図り、
収納及び債権管理業務の企画調整を推進します。

③ 近代化遺産保存センターの設置(生涯学習部文化振興課)

- 近代化遺産を保存し、発信するための拠点となる
近代化遺産保存センターを赤れんが 1号棟(赤れんが博物館)内に設置します。
- 外部の有識者や市民にも関わっていただきながら、
貴重な近代化遺産を適切に保存し次世代に継承するとともに、
「近代化遺産のまち舞鶴」を積極的に全国へ発信 します。

④ 市民病院管理部に理事を設置 健康・こども部地域医療課地域医療係を 「地域医療・病院再編係」へ改称

舞鶴市医療機能最適化検討会議における議論を踏まえ、
公的病院の再編・統合の具体化に向けた取組 を加速させるための
体制を整備します。

○市民病院管理部に、病院再編における看護師等の **医療人材の
最適配置に係るマネジメント等** を担う理事(部長級)を配置します。

○地域医療課の「地域医療係」を
「地域医療・病院再編係」に改称し、**体制の強化**を図ります。

⑤ 産業振興部産業活力課に「企業立地・エネルギー政策係」を新設

- 本市への企業誘致や昨年の実現したアイリスオーヤマ株式会社の
本市への工場新設など、**立地企業へのきめ細やかな支援を推進** します。
- 地域経済の成長とも密接にかかわる **企業の脱炭素** や
GX(グリーントランスフォーメーション)実現に向けた取組み など、
電源立地地域ならではのエネルギー政策を推進します。

⑥ 教育環境の整備推進(教育委員会)

【教育未来課を新設】

- こども達にとって望ましい教育環境のあり方を考える学校規模の適正化など、喫緊の重要課題に専念して取り組み、機動力をもって対応します。
- 将来を見据えた **持続可能な教育環境の再構築** にスピード感をもって対応し、**こどもまんなか社会の実現** を目指します。

【学校教育課に 特別支援教育係 を新設】

- 障害のある児童生徒への就学前からの早期支援** や、**こどもの特性に応じた保護者への進路説明や就学後の教育相談** 等による適切な学びを支援します。
- 不登校やいじめ等の未然防止等、**切れ目のない支援体制の構築** を図ります。

2. 人事異動

職員一人ひとりが持てる能力を最大限発揮できるよう、適材適所の職員配置を行うとともに、組織の活性化と若手職員や女性職員の活躍推進に積極的に取り組み、「職員の意識改革」と「組織の活性化」を目指す人事異動を行う。

(1) 人事異動の規模

正職員 759名のうち、190名 の異動

(2) 退職者と採用者

令和6年度の退職者は 39名、年度途中の採用者は6名

令和7年度の採用者は 40名

(3) 職員数の増減

正職員数は 751名から、759名へ、8名の増

(4) 積極的な職員採用

近年の少子化や公務員離れ、民間企業の積極的な採用等による志望者の減少、退職者の増加などにより、職員数確保の必要性が高まる中、昨年度に引き続き、積極的な新規採用職員の確保を行った。

令和7年度の新規採用職員 28名

※消防・病院及び割愛採用 (国機関出向者の帰任や、教職員の府教委からの出向に伴う採用)を除く。

※令和6年度31名 (令和2年～令和6年度平均16.4人)

【新たな職員採用のための工夫】

- ・「日本一働きやすい市役所」を目指した働き方改革の推進・情報発信
- ・職員採用パンフレットの作成
- ・本市で働く職員の様子やインタビュー動画を作成・公開
- ・官公庁・自治体の職員採用に特化したプラットフォームサービスの活用
- ・民間就職・転職サービスへの採用情報の積極的な連動

(5) 若手職員の活躍推進

市役所の市民サービスの向上に向け、様々な課題に対応しながら、将来を見据えた施策や事業を展開していくためには、若手職員のさらなる活躍が重要である。組織のマネジメントを担う管理監督職に若手職員を積極的に登用するなど、若手職員の活躍推進に積極的に取り組む。

⇒管理職に40歳代前半の職員を、係長級に30歳代の職員を、積極的に登用

(6) 女性職員の活躍推進

市役所は、子育て、教育、福祉、医療、防災など、市民生活に密着した様々な行政を担っており、その政策や施策を決定する過程に多くの女性が参画することは、多様な価値観での政策立案に繋がるという重要な意義を有しており、女性職員の活躍推進に積極的に取り組む。

令和7年度においては、市の事業推進の中枢を担う政策推進室長として、初めて女性職員を登用。